

令和2年度

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会総会



目 次

① 議題

第 1 号議案	令和元年度事業報告について	P 1
第 2 号議案	令和元年度決算ならびに監査報告について	P 3
第 3 号議案	役員の変更について	P 4
第 4 号議案	令和 2 年度事業計画（案）について	P 5
第 5 号議案	令和 2 年度予算（案）について	P 7

② 参考資料

令和 2 年度役員会・企画運営部会員名簿	P 8
ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約	P 9

第1号議案

令和元年度事業報告について

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約に掲げる目的達成のため、PR及び販売拡大に努めた

会議等開催実績

月 日	内 容	備考
4月26日	総会 ・平成30年度事業実績、決算について ・役員改選、 ・令和元年度事業計画、予算案について	参加者55名
7月16日	役員会・企画運営部会合同会議 ・元年度活動計画、販売拡大対策検討	
令和2年 1月29日	生産者交流会（県北地域） 場所：北筑前普及指導センター、生産者ほ場等 参加者：14名 内容：ほ場等見学、意見交換会 ・平尾孝一氏（米粉の加工場） ・中野栄次氏（観光みかん農園） ・道の駅むなかた	
2月7日	生産者交流会（県南地域） 場 所：久留米普及指導センター、生産者ほ場等 参加者：15名 内 容：ほ場等見学、意見交換会 ・井上正隆氏（柿・いちじくほ場・加工場） ・田中清悟氏（観光いちご農園）	
3月	役員会・企画運営部会合同会議（書面開催） ・次期役員、令和元年度活動実績、令和2年度活動計画について検討	
随 時	協議会ホームページ運営 ・生産者の情報公開 ・各種イベント、PR情報の掲載	

広報関係

月 日	内 容	備考
6 月末	エコ農産物通信（第 2 1 号）の発行 ・ 7 月申請のお知らせ、協議会の活動報告 ・ 今後の活動内容	
9 月末	エコ農産物通信（第 2 2 号）の発行 ・ イベント参加者募集のお知らせ ・ 協議会の活動報告等	
12 月末	エコ農産物通信（第 2 3 号）の発行 ・ 1 月申請のお知らせ、イベント等活動報告	
3 月末	エコ農産物通信（第 2 4 号）の発行 ・ 総会のお知らせ、協議会の活動報告、認証委員会報告等	
8 月 17 日	福岡県広報番組出演 ・ TVQ「飛び出せ！サークルふくおか研」 藤井謙二氏（もも、いちじく、りんご）	
10 月～11 月	「エコ農産物フェア」ポスター作成 ・ JR九州 1 1 駅（イベント会場の最寄り駅）にポスターを掲示	
11 月～	エコ農産物販売店一覧チラシ作成 ・ 別添のとおり	
随時	・ フェイスブック、「ふくおか地産地消応援ファミリー」向けメールマガジンでの情報発信 ・ PR 資材（チラシ、ポスター、のぼり、ミニのぼり）の作成、生産者・店舗へ配布（県）	

イベント開催・参加実績

月 日	内 容	備考
6 月 9 日	JAむなかた枇杷部会 PR 販売 ・ 道の駅むなかたにて PR 販売	エコトンも参加
7 月 19 日 8 月 23 日	県庁ロビー PR 販売 ・ 県庁 1 階ロビーにて試食販売	
9 月 28 日	子供たちの「食」と「健康」の講話 ・ 北九州市の子育て世代の方々にエコ農産物について説明。	
9 月 29 日	FUKUOKA コンファレンス 2019 PR 販売 ・ 博多駅前広場にて試食販売	
10 月 6 日	ふくおか農林漁業体験ツアー ・ 認証生産者ほ場での農業体験・交流会 （ふくおか地産地消応援ファミリー対象の企画）	うきは市 （梨収穫体験）
11 月	エコ農産物フェア ・ 生産者と共に直売所や各イベントにてエコ農産物を展示・試食販売 ① 11/3 道の駅むなかた ② 11/16 福岡県農林水産まつり ③ 11/17 福岡県農林水産まつり ④ 11/23 ファームステーションバサロ（朝倉市） ⑤ 11/24 明治屋ジャンボ市博多諸岡店	※購入客にオリジナルグッズ（エコバッグ、ミラー、マグネット）をプレゼント

第2号議案
令和元年度決算ならびに監査報告について

(1)収入の部

(単位:円)

科目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増減	摘要
繰越金	1,836,638	1,836,638	0	
負担金(3月認証)	3,150,000	3,168,000	18,000	H31.3認証 565件、1,788戸
負担金(9月認証)	432,000	404,000	△ 28,000	R1.9認証 141件、226戸
シール代收り	1,500,000	1,289,190	△ 210,810	
負担金(分担金)	600,000	535,000	△ 65,000	JA全農ふくれん、体験ツアー 負担金等
雑収入	62	297,717	297,655	利子、フェア売上げ、ふるさと寄付金
合計	7,518,700	7,530,545	11,845	

(2)支出の部

(単位:円)

科目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増減	摘要
事業費	1,280,000	754,593	△ 525,407	資材費等 370,553円 ノベルティ作成費 177,100円 研修会費用 125,600円 ふるさと寄付金 6,800円 体験ツアー費用 74,540円
ホームページ運営費	302,000	286,316	△ 15,684	HP年間保守契約料 284,688円 サーバー利用料 1,628円
シール業務運営費	1,435,000	1,212,712	△ 222,288	シール台紙 816,480円 シール印刷機保守費用 34,884円 シール送料、インク代 361,348円
広報費	100,000	355,850	255,850	ポスター掲示代等
事務局運営費	2,666,000	2,157,831	△ 508,169	事務局職員人件費
会議費	100,000	77,670	△ 22,330	会議資料、旅費等
通信運搬費	350,000	311,155	△ 38,845	電話代、郵送料等
事務費	360,000	195,053	△ 164,947	機器リース代、消耗品費等
予備費	925,700	0	△ 925,700	
合計	7,518,700	5,351,180	△ 2,167,520	

収入の部 7,530,545円

支出の部 5,351,180円

差引残額 2,179,365円

差引残額 2,179,365円は次年度に繰越

監査報告

本協議会規約第6条3により、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会令和元年度収支計算書並びに証拠書類を監査した結果、適正であると認めたので報告します。

令和2年 4月15日

監事

三苫弘



第3号議案

役員の改選について

	氏名	所属・職	備考
会長	牛嶋 孝	認証農家(株式会社アクアファームくるめ 代表取締役)	継続
副会長	秋吉 智博	認証農家(朝倉市)	新任 ※R1企画運営部会員
副会長	浦 里果	県農林水産部食の安全・地産地消課長	継続
監事	三苫 一弘	JA全農ふくれん 副本部長	継続

第4号議案 令和2年度事業計画（案）について

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約に掲げる目的達成のため、PR、販売拡大及び生産者の交流を図る

会議・交流会

月 日	内 容	備考
7～10月 計2回	生産者交流会 開催地域：福岡地域、京築地域 参加者：認証生産者、販売関係者、JA・市町村等	
9～10月	役員会・企画運営部会合同会議 ・2年度上半期の活動実績及び下半期の活動計画、販売拡大対策検討	
令和3年3月	役員会・企画運営部会合同会議 ・2年度の活動実績及び次年度の活動計画について検討	

広報関係

月 日	内 容	備考
9月～11月	ラジオCMや雑誌等でエコ農産物を宣伝 ・エコ農産物のプレゼントキャンペーン実施 ・農産物が多い時期に実施予定 (参考) ① ラジオCM 制作費：5千円 CM費（1本20秒）：2万円 ② シティ情報ふくおか（雑誌） 費用（2ページ）：30～40万円 ③ アダス30秒PR 費用無料（抽選で当選した場合のみ）	
	エコ農産物販売店一覧チラシ作成 ・協議会で作成したチラシ（別添）を見やすくするため、業者に作成を依頼。 (参考) ① チラシ作成 作成費：15～20万円 作成部数：2,000部	チラシは、量販店や直売所に配架。 また、PR販売等で配布する。
随時	エコ農産物通信の発行（年4回程度） ・イベント情報（参加者募集等）等 ふくおかエコ農産物ホームページ運営 ・生産者の情報公開 ・各種イベント、PR情報の掲載 県広報TV、フェイスブックでの生産者・販売店舗等情報発信	

イベント等

月 日	内 容	備考
6月上旬	J Aむなかた枇杷部会PR販売 ・道の駅むなかたにてPR販売	エコトンも参加予定
9月下旬	農林漁業体験ツアー ・認証生産者ほ場での農業体験・交流会 （ふくおか地産地消応援ファミリー対象の企画）	さつまいも収穫体験 （宗像市）
8～12月	エコ農産物PR 協議会主催、イベント出展等で試食販売を実施 ・県庁1階ロビー販売 ・直売所等での販売（4か所予定） 福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区 各地区で1回ずつ開催予定。	※購入客にオリジナルグッズをプレゼント
随 時	都市部、直売所等での認証農産物PR販売 実需者が認証農家を訪問（産地ツアー） 「福岡県ふるさと寄附金」返礼品対応	

第5号議案

令和2年度予算（案）について

(1) 収入の部

(単位:円)

科目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	増減	摘要
繰越金	2,179,365	1,836,638	342,727	
負担金(3月認証)	3,150,000	3,150,000	0	R2.3認証 524件、1,715戸
負担金(9月認証)	400,000	432,000	△ 32,000	R2.9認証 141件、226戸(見込み)
シール代収入	1,300,000	1,500,000	△ 200,000	昨年度実績より算出
負担金、補助金	515,000	600,000	△ 85,000	JA全農ふくれん、体験ツアー負担金
雑収入	30,050	62	29,988	利子、ふるさと寄付金
合計	7,574,415	7,518,700	55,715	

(2) 支出の部

(単位:円)

科目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	増減	摘要
事業費	980,000	1,280,000	△ 300,000	資材費等 500,000円 ノベルティ作成費 200,000円 研修会費用 150,000円 体験ツアー等費用 100,000円 ふるさと寄附金 30,000円
ホームページ運営費	302,000	302,000	0	年間保守契約料 300,000円 ドメイン使用料 2,000円
シール業務運営費	1,635,000	1,435,000	200,000	シール台紙 1,200,000円 シール印刷機保守費用 35,000円 シール送料、インク代 400,000円
広報費	860,000	100,000	760,000	ラジオ宣伝、雑誌宣伝料
事務局運営費	2,700,000	2,666,000	34,000	事務局職員人件費
会議費	100,000	100,000	0	会議資料、旅費等
通信運搬費	350,000	350,000	0	電話代、郵送料等
事務費	360,000	360,000	0	機器リース代、消耗品等
予備費	287,415	925,700	△ 638,285	
合計	7,574,415	7,518,700	55,715	

(参考)

◆ 県事業

予算名：環境に調和した農業の推進事業

1,535,000円

内容：認証委員会の開催、現地確認、残留農薬分析等

令和2年度ふくおかエコ農産物販売拡大協議会 役員会・企画運営部会員

役員

	氏名	所属・職	備考
会長	牛嶋 孝	認証農家(株式会社アクアファームくるめ 代表取締役)	継続
副会長	秋吉 智博	認証農家(朝倉市)	新任 ※R1企画運営部会員
副会長	浦 里果	県農林水産部食の安全・地産地消課長	継続
監事	三苫 一弘	JA全農ふくれん 副本部長	継続

企画運営部会

	氏名	所属・職	備考
部会長	永松 倫子	県農林水産部食の安全・地産地消課 課長技術補佐	継続
部会員	平尾 孝市	認証農家(宮若市)	継続
	中島 宗昭	認証農家(大木町)	新任
	中津留 仁	認証農家(筑前町)	継続
	山村 新	よってこ四季犀館 所長	新任
	泉 直樹	道の駅原鶴ファームステーション バサロ (朝倉市) 株式会社ガマダス 課長	継続
	工藤 達哉	道の駅むなかた (宗像市) 営業部長	継続
	藤野 新次	JAふくおか嘉穂 農産流通課長	継続
	森下 龍治	JA全農ふくれん園芸部 次長	継続

※退任者

	氏名	所属・職	備考
副会長	小石原 文雅	認証農家 (JA粕屋軟弱野菜部会代表)	
部会員	永川 麗	認証農家(筑紫野市)	
部会員	平田 晃浩	JA粕屋営農経済部営農販売課 担当	
部会員	西原 征雄	JA全農ふくれん農産部 部長	

ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約

(名 称)

第1条 この会の名称をふくおかエコ農産物販売拡大協議会（以下、「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は、ふくおかエコ農産物認証制度（以下、「認証制度」という）に取り組む生産者が中心となり、生産者及び関係機関の相互連携のもとに、認証制度により認証された栽培計画に基づき生産された農産物（以下、「認証農産物」という）のPR及び販路拡大を強化することによって、認証生産者の所得向上を図り、ひいては地産地消の推進に寄与することを目的とする。

(構 成)

第3条 この協議会は、次に掲げる会員をもって組織する。

- (1) ふくおかエコ農産物認証制度の認証生産者
- (2) 全国農業協同組合連合会福岡県本部
- (3) 協議会の円滑な運営のために会長が必要と認める生産者及び直売所等
- (4) 福岡県

(事 業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 認証農産物のPRに関する事
- (2) 認証農産物の販売推進に関する事
- (3) 認証シールの作成に関する事
- (4) 認証制度のホームページの運営に関する事
- (5) 認証農産物の生産拡大に関する事
- (6) 認証生産者への情報提供
- (7) その他、認証制度の拡大に関する事

(役 員)

第5条 この協議会に会長、副会長、監事を置く。選任は総会において決定する。

- 2 会長、副会長、監事の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

(役員)の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査する。
- 4 会長は、必要に応じて役員会を招集する。

(総 会)

第7条 総会は、最高決定機関として会員をもって構成する。

- 2 総会は年1回開催するほか、会長が必要と認めたときに開催する。
- 3 総会は、会長が主宰する。
- 4 総会の議長は、その総会に出席した会員の中から選出する。
- 5 総会の議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決するものとする。

6 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の改廃
- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 予算及び決算
- (4) その他、協議会の目的達成に必要な重要事項

(企画運営部会)

第8条 第2条の目的達成のため、各種事業を企画する企画運営部会を設置する。

- 2 企画運営部会の構成は、役員会で決定する。
- 3 企画運営部会に部会長を置き、役員会で選任する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、福岡県農林水産部食の安全・地産地消課に事務局を設置し、事務局長は同課の課長技術補佐をもって充てる。

(経費)

第10条 協議会の運営に必要な経費は、認証を受けた生産者からの負担金及びその他の収入をもって充てる。なお、負担金の額及び取扱いについては別記による。

- 2 認証生産者は、第2条の目的達成のため、第4条に定める協議会の事業実施に必要な負担金を納入するものとする。

(事業年度)

第11条 協議会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

この規約は、平成26年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日等)

この規約は、平成26年6月24日から施行する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規約は、平成28年4月20日から施行する。
- 2 この規約による改正後の別記に定める負担金の取扱いについては、平成28年3月認証分から適用する。

別記

- 1 認証生産者は、協議会の事業実施のため、認証1件につき生産者一人当たり年間3,000円を負担するものとする。なお、以下の緩和措置を設けるものとする。
 - (1) 複数の生産者からなる組織の場合（組織当たり年間負担額）
 - ① 生産者数31人以上、60人以下の場合は、90,000円に30人を超える生産者一人当たり2,000円を乗じた額を加算する。
 - ② 生産者数61人以上、100人以下の場合は、150,000円に60人を超える生産者一人当たり1,000円を乗じた額を加算する。
 - ③ 生産者数101人以上の場合は、190,000円に100人を超える生産者一人当たり500円を乗じた額を加算する。
 - (2) 同一申請者が複数の認証を取得した場合（一人当たり年間負担額）
 - ① 3品目に取り組む場合は、8,000円とする。
 - ② 同一申請者で4品目に取り組む場合は、9,000円とする。
 - ③ 同一申請者で5品目以上に取り組む場合は、9,000円に4品目を超える1品目当たり500円を乗じた額を加算する。
- 2 協議会は、1の負担金について、毎年の認証審査確定後、認証生産者に納入金額及び納入期限を明記した納入通知書を送付するものとする。なお、納入にあたっては、以下の定めに従う。
 - (1) 1月申請は4月、7月申請は9月に発行し、通知する。
 - (2) 納入期限は、納入通知書発行日から1ヶ月後とする。
 - (3) 負担金の納入方法は、協議会の指定する口座への振込とする。
 - (4) 認証委員会後に生産者戸数の増減及び栽培の中止が発生した場合には、申請者の届出により下記のとおり処理する。
 - ① 生産者戸数が増加した場合は、変更届に基づき負担金を徴収する。
 - ② 米の生産調整等生産者本人の責に帰すことが適当でない理由により、栽培の中止や生産者数が減少した場合は、変更届(変更理由及び変更内容が確認できる資料を添付)により内容確認の上、負担金を減額することができる。
ただし、ほ場で栽培開始後の減額は認めない。